

## 【教育委員会議事録】平成30年8月定例会

開催日時	平成30年8月20日(月) 9:30~11:00
開催場所	下関市教育センター 3階中研修室
出席委員の氏名	児玉 典彦(教育長) 小田 耕一(教育長職務代理者) 藤井 悦子 吉村 邦彦 伊東 まさ子
欠席委員の氏名	欠席なし
委員及び傍聴人を除くほか議場に出席した者の氏名	教育部長 萬松 佳行 教育部理事 野田 広志 教育部次長 木下 満明 教育部次長(教育政策課長) 藤田 信夫 教育部参事 沖吉 洋一郎 学校教育課長 藤田 淳史 教育研修課長 三井 清 学校支援課長 大賀 健 学校保健給食課長 山本 匡章 教育指導監(生徒指導推進室長) 瀬下 信二 生涯学習課長 異儀田 正康 文化財保護課長 高森 俊明 図書館政策課長補佐 大庭 裕紀子 美術館長 中村 美幸 歴史博物館長 町田 一仁 土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム館長補佐 中野 克則 下関商業高等学校教頭 久保田 力哉 下関商業高等学校事務長 富田 智雄 菊川教育支所長 山本 洋美 豊田教育支所長 石田 正成 豊浦教育支所長 日吉 克浩 豊北教育支所長 西村 敬教 幼児保育課長 東矢 博信 幼児保育課長補佐 丹嶋 篤 教育政策課主幹 田村 尚美 教育政策課長補佐 村田 浩樹 教育政策課主任 松富 潤
傍聴人の数	0名



**【開会の宣告】**

児玉典彦（教育長）

教育委員会 8月定例会を開催いたします。

**【署名委員の指名】**

児玉典彦（教育長）

本日の議事録の署名は、藤井委員と吉村委員をお願いします。

本日の日程は日程1の議案が追加と合わせて5件、日程2の報告事項が6件、日程3その他となっています。この日程に関連して、最初に委員の皆様にお諮りしたいと思います。

議案第33号「平成30年度教育予算の補正（9月）について」、議案第34号「平成31年度使用下関市立小・中学校一般図書の採択について」、議案第35号「平成31年度使用下関商業高等学校教科用図書の採択について」及び議案第37号「債権の放棄に係る報告について」は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により会議を公開しないことといたしたいと存じますが、委員の皆様よろしいでしょうか。

（はい）

児玉典彦（教育長）

それでは、議案第33号から議案第35号及び議案第37号は非公開とし、議事録についても非公開といたしたいと存じます。委員の皆様よろしいでしょうか。

（はい）

児玉典彦（教育長）

また、非公開とすることといたしました議案は日程3その他が終わった後に審議を行うことといたしたいと存じますが、これもよろしいでしょうか。

（はい）

児玉典彦（教育長）

それでは、そのように進めてまいります。傍聴者はいないですね。

**【教育長報告】**

児玉典彦（教育長）

では、議案の審議に入る前に教育長報告を行います。別冊の教育長報告をお出してください。

8月の私の活動ですが、1日に亀山八幡宮林間学校が開校されました。私は校長ということになっているので、6時30分からラジオ体操に参加して、6時45分からの開校式に出席しました。

その後、教育センターへ一旦帰って、しものせき夢冒険チャレンジキャンプが8月1日、2日とありましたので、9時30分からの開講式に参加しました。この日は朝早くから起きて大変でしたけれども、子供たちの元気そうな顔が見られてとてもうれしかったです。さらに、青少年非行防止に係る中学生による作文の表彰式、3名の中学生が作文を発表しました。大変よく考えて、自分の意見を書いているなあと思って、感心をしたところです。

4日は、神田川まつり、これも挨拶をしてみました。

8月8日、台風がくるのでどうかなあ、と思っていましたが、なんとか飛行機が飛んで、午前

中に着いて、打ち合わせをして昼から文科省に要望書を提出してきました。これは、中核市教育長会ということで、会長が岐阜市の早川教育長、副会長が私と旭川の赤岡教育長、それから監事の豊中市の教育長、この4名と事務局の4名で伺いました。特に新しい要望はないのですけれども、教職員の基礎定数改善に係る要望、それから教職員以外のスタッフの拡充、語学指導の指導員や、スクールサポートのスタッフ、こういったスタッフの拡充を要望しました。急遽追加ということで、エアコン設置のための財政支援をお願いしました。これについては、文科省も前向きに取り組んでいこうということで、大変良い感触を得ましたので、報告をいたします。

9日は、しものせき未来創造 Job フェア、参加企業が増えて大変充実したフェアになっていました。

10日は、亀山八幡宮林間学校閉校式、90名近い子供が先日のキャンプから参加して元気に閉校式に臨んでいました。地域に支えられて、子供たちは元気に夏休みを過ごしているのだなあ、と思いました。あと、市子連の球技大会が、11日に青年の家で行われて開会式に出ました。あとは、資料に書いてあるとおりです。米国派遣から帰ってきた子供達の市長表敬に私も一緒に行きました。

17日、道徳教育パワーアップ研究協議会に参加をして、現場の先生方の意見を聞くことができました。教育長報告は以上です。教育長報告について、何かご意見がありましたら、お願いいたします。

小田耕一（教育長職務代理者）

ただいまの教育長報告の中で、中核市教育長会が文部科学省にエアコン設置のための財政支援を要望したとありました。国の方でも、学校でのエアコンの設置を進めていくとの報道もありましたし、ぜひ下関市でも国の補助を積極的に活用し、小中学校へのエアコン設置を進めてほしいと考えております。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。はい、藤井委員。

藤井悦子（教育委員）

私も小田委員さんと同じ考えです。今年の夏は私たちがかつて経験したことのない酷暑で、学校現場では非常に大変だったと思います。愛知県では、児童が熱中症で亡くなるという悲しい事件も発生しました。今年度は扇風機を全ての学校に設置しましたが、教室の温度を下げることは難しいと思います。エアコンの設置が必要であると考えております。

児玉典彦（教育長）

そのほかは。はい、吉村委員。

吉村邦彦（教育委員）

私、先日岩国市の校長先生とお話しする機会がありまして、岩国市は非常に恵まれた財政ですけれども、市の財政で子供たちの教育環境に格差が出てはいけないと思っております。

ですので、エアコンの設置は、できるだけ早く進めていくべき教育行政だと思いますので、そこはぜひ押していきたいと思っております。

児玉典彦（教育長）

他は良いですか。はい、伊東委員。

伊東まさ子（教育委員）

「学校にエアコンなんて、贅沢な」というご意見もあるかもしれませんが、最近の気温の上昇は激しいものがあるのと、学校以外のどこの施設に行ってもエアコンがあるということを

考えると、学校だけ暑苦しくてエアコンがないのは集中力を欠くことだと思いますし、全国的にもエアコンを設置する方向になってきていると思うので、ぜひお願いしたいと思います。

児玉典彦（教育長）

はい、ありがとうございます。私、文科省に要望に行ったときに、文科省の局長が「今年の夏は特に暑かったですが、今年の夏が今年だけの異常気象と思わずに、来年以降も続くと思って対応してもらいたい、文科省も頑張ります」という助言をもらいました。事務局としても、エアコンの設置は命に係わる緊急かつ重大な課題と受け止めています。私は教育長として掲げている学びが好きな子供の育成、学びの街の下関の実現のために、教育環境の整備が欠くことのできない課題の1つと考えています。併せて、平成32年度から全面実施される、新学習指導要領による授業数の増加や、教職員が安心して力を発揮できる勤務環境づくりの面からも、避けて通れない課題だと思っています。そこで、私からの提案ですが、提案いただきましたエアコンの設置を含めた教育課題について、総合教育会議の場で協議できればと考えていますが、どうでしょうか。

（賛成です）

児玉典彦（教育長）

ご賛同いただきましたので、早速市長に教育委員会としての意向を伝えたいと思います。貴重なご意見をありがとうございました。

**【議案審議】**

議案第36号 下関市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則について

児玉典彦（教育長）

それでは、議案の方に入りたいと思います。議案第36号「下関市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則について」を幼児保育課お願いします。

東矢博信（幼児保育課長）

おはようございます。こども未来部幼児保育課の東矢でございます。議案第36号「下関市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則について」をご説明いたします。お手元の資料2、3ページをお開きください。

これは、平成29年3月31日に幼稚園教育要領が改正され、平成30年4月1日から施行されたことに伴う改正でございます。

当規則におきまして、「下関市立小学校及び中学校管理規則」及び「下関市立高等学校管理規則」と表記を揃えるため、資料3ページの新旧対照表にございますように、本文から告示番号を削除する条文整備でございます。

本来であれば、施行前に改正すべきものでしたが、条文整備を失念していたため、今回の定例会に上程させていただくこととなり、お詫び申し上げます。

なお、現場における実務の面では、今年度当初から新・教育要領に基づき運用を行っており、影響はございません。

説明は以上となります。ご審議のほど、よろしく申し上げます。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。では、ご質問、ご意見があればお願いします。ありませんか。特にないようでしたら、議案第36号について、承認としてよろしいでしょうか。

（はい）

児玉典彦（教育長）

では、承認といたします。

**【報告事項】**

平成31年度下関市立就学前施設の園児募集について

児玉典彦（教育長）

先に報告事項に入ります。まず、幼児保育課に関連するものとして、「平成31年度下関市立就学前施設の園児募集について」を引き続き幼児保育課お願いします。

東矢博信（幼児保育課長）

報告事項の「平成31年度下関市立就学前施設の園児募集について」がございます。資料の19ページをお開きください。

募集スケジュールについて、ご説明いたします。まず、幼稚園等に通う1号認定子どもの募集ですが、公立の幼稚園・認定こども園については、本年10月23日から25日の3日間を受付期間とし、各園において受付を行います。なお、私立園につきましては、市による直接的な関与はございません。募集期間は各園が定めることとなっておりますが、一般的に公立よりも早い時期に募集が行われます。

続きまして、保育園等に通う2号・3号認定子どもの募集ですが、こちらは市が利用調整を行うため、公立・私立ともに同じスケジュールとなっております。受付期間は、10月9日から11月9日までの1か月でございます。この間に申請のあった方について、最初の利用調整を行います。

その後、追加募集を2回実施し、それぞれの期間ごとに利用調整を行います。2回目が11月12日から12月7日まで、3回目は12月10日から1月31日までとなっております。

なお、求職活動を理由に入所申込をされる方につきましては、優先度の評価が低いいため、追加募集2回目の利用調整の際に併せて選考いたします。

周知方法については、例年どおり、市報を中心としつつ、市のホームページや子育てアプリ等を活用いたします。市報につきましては、10月1日号で最初のお知らせをするほか、追加募集等についても随時掲載してまいります。

募集する公立の園でございますけれども、資料の3にございますように、幼稚園8園、保育園10園、認定こども園9園となります。

新たに募集停止を行う園はございませんが、すでに募集を停止している「第五幼稚園」、「室津幼稚園」、本年度より休止中の「豊田西保育園」につきましては、今年度末で廃止する予定でございます。

なお、内日幼稚園につきましては平成29年度より休止中ですが、廃止に係る地元との調整が未だ整っておりませんので、来年度も引き続き休止を継続する予定です。

ご報告は以上です。

児玉典彦（教育長）

報告がありましたが、ご質問、ご意見があればどうぞ。吉村委員。

吉村邦彦（教育委員）

初めて聞く件ですので、お伺いするのですが、1号認定こども園の募集期間が3日間というのは理由があるのでしょうか。2号、3号については、1ヶ月くらい猶予があるのですけれども、しかも平日の3日間というのは何か理由があれば教えてください。

児玉典彦（教育長）

1号認定こども園の募集期間が10月23日から25日の3日間しかないがどうだろうか、ということ。はい、どうぞ。

丹嶋篤（幼児保育課長補佐）

幼児保育課課長補佐をしております丹嶋と申します。よろしくお願ひします。

例年、幼稚園の募集については、3日間で行っております。新制度に基づきまして、1号認定子ども、いわゆる幼稚園タイプの子供さんについては、利用定員の中で2号、3号の子供さん、いわゆる保育園タイプの子供さんとの調整がかかってまいります。1号認定子どもの部分を先に募集をさせていただきまして、保育園タイプの募集期間が最初は10月9日から11月9日という中で、その部分と合わせて、利用定員を調整することが必要となってきますので、幼稚園タイプと保育園タイプを分けるようになっております。

児玉典彦（教育長）

3日で今まで支障やトラブルは起きてないのですね。

丹嶋篤（幼児保育課長補佐）

公立幼稚園は、募集定員を利用者が上回るというケースは起きていませんが、こども園の方の関係で、抽選という場合が出てまいります。トラブル等はございませんが、抽選が出る園がもしかしてあるかもしれません。以上です。

児玉典彦（教育長）

はい、吉村委員。

吉村邦彦（教育委員）

今、働いてらっしゃる方もおられますが、土日を入れずに大丈夫ですか。今までそういったトラブルはなかったですか。

丹嶋篤（幼児保育課長補佐）

土日は幼稚園が開いておりませんので、トラブルはございません。親の就業に関わる分は、2号、3号こどもの方で対応いたします。1号タイプの子供さんというのは、昔ながらの幼稚園に通われる子供さんを中心としたものとなっております。以上になります。

吉村邦彦（教育委員）

わかりました。ありがとうございます。

児玉典彦（教育長）

その他はよろしいですか。ないようでしたら、本件については、報告済みといたします。

**【報告事項】**

平成29年度決算について

児玉典彦（教育長）

続きまして、「平成29年度決算について」を萬松部長お願ひします。

萬松佳行（教育部長）

それでは、平成29年度教育委員会の所管に係る教育費の決算について報告いたします。資料

5 ページをお願いいたします。

大学費、こども育成課及びスポーツ振興課所管分を除く教育費の予算額 69 億 4,643 万円に対して、決算額は 66 億 1,339 万 9,353 円となっております。

差額につきましては、不用額が 3 億 3,303 万 647 円でありまして、全体の執行率は、95.21% となっております。

それでは、款項目とありますが、各項のところでご説明させていただきます。

まず、教育総務費につきましては、予算額 10 億 4,374 万円に対しまして、決算額は 9 億 9,337 万 8,450 円となっております。

差額につきましては、不用額が 5,036 万 1,550 円であり、不用額の主な理由につきましては、県委託事業不採択によりまして、訪問支援員等を任用しなかったことによるものでございます。

主な事業内容につきましては、教育委員会及び事務局職員の人件費や生徒指導推進及びコミュニティ・スクールに係る経費等となっております。

次に小学校費であります。予算額 12 億 8,818 万 4,000 円に対しまして、決算額は 12 億 5,410 万 8,247 円となっております。

差額につきましては、不用額が 3,407 万 5,753 円でありまして、不用額の主な理由は、小学校管理業務に係ります光熱水費等が見込みを下回ったことによるものです。

主な事業内容につきましては、小学校に勤務する職員の人件費や教材の整備、就学援助及びコンピューター整備事業に係る経費となっております。

続きまして、中学校費でございます。予算額 7 億 514 万 8,000 円に対しまして、決算額 6 億 7,884 万 9,196 円となっております。

差額につきましては、不用額が 2,629 万 8,804 円であり、不用額の主な理由につきましては、中学校管理業務に係る光熱水費等が見込みを下回ったことによるものでございます。

主な事業内容は、中学校に勤務する職員の人件費や教材の整備、就学援助及びコンピューター整備事業に係る経費となっております。

続きまして、高等学校費でございます。予算額 5 億 7,717 万 4,000 円に対しまして、決算額 5 億 5,795 万 9,795 円となっております。

差額につきましては、不用額が 1,921 万 4,205 円であり、不用額の主な理由につきましては、高等学校管理業務に係る光熱水費及び委託料が見込みを下回ったことによるものでございます。

主な事業内容につきましては、下関商業高等学校に勤務する教職員に係る人件費や施設整備及び教材の整備に係る経費となっております。

続いて、資料 6 ページをお願いいたします。

社会教育費につきましては、予算額 19 億 3,293 万 1,000 円に対し、決算額 18 億 1,194 万 8,634 円となっております。

差額につきましては、不用額が 1 億 2,098 万 2,366 円であり、不用額の主な理由につきましては、歴史博物館に係る資料購入の不執行によるものでございます。

主な事業内容につきましては、生涯学習課等の職員人件費や生涯学習の推進に係る経費及び公民館、図書館、博物館、美術館等の施設管理運営に係る経費となっております。

最後に、保健体育費でございます。予算額が 13 億 9,925 万 3,000 円に対しまして、決算額 13 億 1,715 万 5,031 円となっております。

差額につきましては、不用額が 8,209 万 7,969 円であり、不用額の主な理由につきましては、給食費に係る就学援助日数及び給食に係る賄材料費が見込みを下回ったことによるものです。

主な事業内容につきましては、学校保健給食課及び給食調理員に係る人件費や学校保健管理、学校給食実施及び就学援助に係る経費となっております。

続きまして、「平成 29 年度決算 教育委員会の主要な施策の成果」についてご説明いたします。

【別冊】の資料をお配りしております。まず、表紙の次に目次がございます。9 つの主要な施策がありますので、そちらを説明させていただきます。

まず、1 ページでございます。「適正規模・適正配置事業」につきましては、少子化等により学校が小規模化する中、学校統合などを進めまして、よりよい教育環境を実現することを目的と



しております。平成 29 年度につきましては、豊北地区の神玉小学校、神田小学校及び滝部小学校の平成 31 年 4 月の統合について、保護者及び地域との合意に至っておる状況でございます。

一番下の決算情報をお願いいたします。予算額 336 万 1,000 円に対しまして、決算額は 256 万 496 円であり、主な支出内訳といたしましては、意見交換会や説明会の開催等に要した職員報酬 216 万 1,200 円でございます。

次に、2 ページをお願いいたします。「コミュニティ・スクール推進事業」におきましては、事業の中核的な人材であるコーディネーターの配置及び育成に引き続き努めております。

平成 29 年度につきましては、平成 28 年度に続いて、各学校の取組をまとめた「下関市小・中・高等学校コミュニティ・スクール実践事例集」の作成を行いまして、各学校に配布しております。

下段の決算情報をお願いします。予算額 1,144 万 1,000 円に対しまして、決算額は 620 万 1,273 円であり、主な支出の内訳といたしましては、コーディネーター活動に対する謝金等に係る経費 525 万 9,600 円でございます。

次に、3 ページをお願いいたします。「外国語教育向上事業」では、平成 32 年度から小学 3・4 年生への外国語活動や 5・6 年生への外国語科の導入等が実施予定であります。

平成 29 年度につきましては、ALT を 1 名増員しまして計 14 名体制とし、中段にあります事業の目標指標にありますとおり、小学校における ALT の授業回数を月 1.4 回から 1.6 回へ増加をさせたところでございます。

下段の決算情報をお願いいたします。予算額 7,052 万 4,000 円に対しまして、決算額は 6,750 万 8,556 円であり、主な支出の内訳につきましては、ALT 14 人に係る報酬、旅費等の招致経費 5,779 万 4,212 円でございます。

続いて、4 ページをお願いいたします。「小・中学校教育環境整備事業」でございます。こちらにつきましては、扇風機の設置、トイレの洋式化を実施しております。

扇風機の設置につきましては、事業を前倒ししまして、平成 28 年度から平成 30 年度の間に、全ての小・中学校の普通教室に扇風機を設置することを計画しております。平成 29 年度は、小学校 188 教室、中学校 58 教室に設置いたしておるところでございます。

トイレの洋式化につきましては、平成 29 年度から平成 30 年度の間に、全ての小・中学校の校舎の各フロアに、1 か所以上の洋式化を行うことを計画しております。平成 29 年度につきましては、小・中学校ともに 6 フロアについて実施いたしております。

決算情報につきましては、予算額は工事請負費の 2,650 万円に対し、決算額は 2,494 万 9,080 円となっております。

続いて、5 ページをお願いいたします。「史跡前田砲台跡保存整備事業」では、史跡の適切な管理を行うとともに、文化財を活かしたまちづくりのための有効活用を進めております。

支出につきましては、主に史跡の用地を公有化した起債の償還であります。

決算情報をお願いします。予算額 2,993 万 2,000 円に対し、決算額は 2,823 万 5,086 円であり、主な支出内訳は、土地取得特別会計により先行取得した用地買戻しの公有財産購入費 2,760 万 2,384 円となっております。

続いて、6 ページをお願いいたします。「文化財総合調査」では、市内文化財の総合的調査の一環として、北九州市と連携して取り組んだ「関門“ノスタルジック”海峡」が、平成 29 年度に日本遺産に認定されております。

決算情報をお願いいたします。予算額 250 万円に対しまして、決算額は 223 万 5,317 円であり、主な支出内訳につきましては、北九州市と 2 分の 1 ずつ同額を支出いたしました日本遺産認定推進事業負担金 200 万円でございます。

なお、日本遺産の整備にかかる文化庁の補助金が約 4,200 万円ございますが、市の予算を通らずに、国が直接日本遺産の協議会の方に振り込まれている状況でございます。

続いて、7 ページをお願いいたします。「図書館管理運営業務」では、司書業務を行う非常勤職員は、全て司書資格を有する者を配置いたしまして、レファレンス機能を強化することで、図書館サービスの向上に努めております。

下段の決算情報をお願いいたします。予算額 2 億 9,008 万 9,000 円に対し、決算額は 2 億 8,688

万2,433円であり、主な支出の内訳につきましては、図書等の備品購入費5,028万1,566円でございます。

続いて、8ページをお願いいたします。「歴史博物館展示業務」では、平成29年度が新博物館としての初めての通年の開館でありましたが、常設展示のほか、各種展示を行いまして、市内外から多くの観覧者に来館いただいております。

下段の決算情報をお願いいたします。予算額2,238万9,878円に対しまして、決算額は同額であり、主な支出の内訳につきましては、展示開催に係る委託料1,893万8,414円でございます。

最後に、9ページをお願いいたします。「美術館展覧会開催業務」でございます。こちらは、優れた内容の芸術文化の紹介や、地域の美術活動にとって意義深いものなど、多様な展覧会を開催しております。

決算情報をお願いいたします。予算額2,340万5,000円に対しまして、決算額2,310万5,178円であり、主な支出の内訳につきましては、展覧会開催に係る委託料1,877万5,820円でございます。

説明は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

児玉典彦（教育長）

報告がありましたが、意見等はございますか。はい、吉村委員。

吉村邦彦（教育委員）

評価A、B、C、Dがございしますが、この基準を教えてくださいと思います。これが1点と、それから、博物館が新しくなりました、来館者数が約3倍になっていますが、美術館に關しましては、そもそも来館者数の目標が平成28年度は7万人で来館者が約6万6千人の95.5%で、毎年増やしていく形だったと思うのですが、平成29年度が目標8万人で5万9,945人の74.9%ということで、過去一番多いのが平成22年度で約8万人来られている。今年度が6万人ということですが、この計画の設定そのものに問題がなかったかどうか美術館に関しては気になりました。

児玉典彦（教育長）

はい、それではどちらからいきましょうか。萬松部長から評価についてどうぞ。

萬松佳行（教育部長）

評価のところ、AからDの評価がございします。今お開きの美術館のページで説明しますと、評価の基準として、Aが計画完了、Bが計画以上に進捗、Cが計画通りに進捗、Dが計画を下回る、Eが計画を大きく下回る ということで、全庁的に統一してこの様式を使っておりますので、その評価で各館、課で判断しておるものでございます。

吉村邦彦（教育委員）

例えば、歴史博物館であれば、56.9%でしたら、Eの大きく下回るとDの下回るとの線引きはどうかと思いました。

萬松佳行（教育部長）

線引きですか。

吉村邦彦（教育委員）

はい、要するにCとDの違いや、DとEの違いです。

萬松佳行（教育部長）

各館なりの計画に対する判断の仕方、計画の立て方にもよりますが、実際に評価をし

た、歴史博物館であれば館長の方から意見を申し上げた方が良いかと思えます。

児玉典彦（教育長）

では、歴史博物館お願いします。

町田一仁（歴史博物館長）

歴史博物館でございます。評価をする際にCだろうかDだろうかEだろうかという判断でございますけれども、私といたしましては、計画の半分以上、約6割弱程度を確保できているということで、Dではないかと判断させていただいたところでございます。この評価につきましては、決算の中で、Dが何%以上、Eが何%以下といったご指示がないものですから、博物館の判断としては6割近く確保できているので、Dと判断をさせていただいたところであります。

児玉典彦（教育長）

はい、吉村委員。

吉村邦彦（教育委員）

はい、ありがとうございます。決算ですので、要するに数字に関しての評価という認識でよろしいですか。

町田一仁（歴史博物館長）

ここに関しては、目標に対して何人入ったかという数字で判断をさせていただいております。

吉村邦彦（教育委員）

わかりました。

児玉典彦（教育長）

よろしいですか。はい、教育政策課長。

藤田信夫（教育政策課長）

先ほどの判断ですが、1つは事業の目標指標が基準になります。それと、事業全体ではこの指標だけでは必ずしも測れない部分がございますので、計画があればその全体像。教育政策課の判断でいえば、1ページ目のところで、目標指標で言えば12に対して17で回数を上げておりますので、これだけでいけば計画以上に進捗という判断ができようかと思えますが、計画そのものは適正規模・適正配置を進めていくという部分がございますので、必ずしも数値だけでは計画を上回るという判断は難しいということでCとさせていただいております。事業として、この目標指標の数値、そして事業計画の全体像、これらを踏まえてAからDの判断をさせていただいているという状況でございます。以上です。

吉村邦彦（教育委員）

ありがとうございます。

児玉典彦（教育長）

数字だけではなく、全体を見て判断をするということです。次に、美術館お願いします。

中村美幸（美術館長）

美術館でございます。まず、評価につきましては、全体の入場者数だけみました時は、目標は、平成29年度は8万人に対し、5万9,945人ということで、かなり下回っている数字にみえると思います。ただ、入場者の分析をしました時に、特別展の入場者、所蔵品展の入場者につき

ましては、前年度を上回っている。ただ、市民ギャラリーの方の入場者、利用団体も少なかったこともありまして、ここで数字が下がって、全体の入場者としては少ない数字となっております。平成30年度に目標6万人としましたのは、特別展が本年度は1本しか予定されていない、そして、屋上防水工事を計画しておりますので、1ヶ月の休館を予定していることに伴って、市民ギャラリーの方の予定もたっていない期間がありまして、入場者数としては目標を高く設置しても、現実的に難しいということで、6万人という数字を設定させていただいております。

吉村邦彦（教育委員）

はい、ありがとうございます。

児玉典彦（教育長）

他はどうでしょうか。はい、藤井委員。

藤井悦子（教育委員）

史跡前田砲台跡の保存整備事業について、評価はCでした。計画どおり進捗していて、前は駐車場が無くて交通アクセスが悪かったですけれども、今は国道沿いに駐車場があり改善されたと思いました。現場に足を運ぶと、VRコンテンツやパネルが設置されていて大変わかりやすかったものの、足元の雑草が気になったので、来場者の方が満足感を得られる場所になるように整備してもらいたいと思いました。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。文化財保護課どうぞ。

高森俊明（文化財保護課長）

文化財保護課でございます。ご指摘ありがとうございます。観光客の方や史跡を見に来られる方の満足度を高めるような形で今後も整備を進めていきたいと思っております。

児玉典彦（教育長）

よろしく申し上げます。その他はよろしいですか。ないようでしたら、報告済みといたします。

#### 【報告事項】

平成30年度全国学力・学習状況調査における下関市の結果分析について

児玉典彦（教育長）

続きまして、「平成30年度全国学力・学習状況調査における下関市の結果分析について」教育研修課お願いいたします。

三井清（教育研修課長）

教育研修課でございます。よろしく申し上げます。

去る4月17日に実施されました平成30年度全国学力・学習状況調査の結果について、ご報告します。

この調査は、義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図ることを目的として実施されています。

今年度の実施対象及び教科については、小学校6年生が国語・算数・理科、中学校3年生が国語・数学・理科でした。

実施校数は、小学校48校、中学校22校です。小学校については、栗野小学校に6年生が在

籍していませんので、48校となっております。

それでは、結果についてご説明させていただきます。

資料の1枚目をご覧ください。国語及び算数・数学についてはA問題とB問題に分かれており、A問題は主として「知識」に関する問題、B問題は主として学んだことの「活用」に関する問題となっております。また、理科についてはA・Bに分かれておらず、主として「知識」に関する問題と「活用」に関する問題を一体的に問う形式となっております。小・中学校とも、平均正答率の一覧を掲載しております。

なお、学力面においては、細かい桁における微少な差異は実質的な違いを示すものではないとして、昨年度より文部科学省から公表される都道府県・市町村・学校の平均正答率については、整数値で示されております。

下関市の結果につきましては、小学校国語Aの平均正答率は、72ポイント。国語Bが56ポイント。算数Aが63ポイント。算数Bが51ポイント。理科が60ポイントでした。

中学校は、国語Aが75ポイント。国語Bが59ポイント。数学Aが65ポイント。数学Bが45ポイント。理科が65ポイントでした。

続いて、資料の2枚目をご覧ください。平成26年度からの5年間の平均正答率を一覧表にしています。

まずは、左半分の小学校です。昨年度までは、全国の平均正答率を下回る教科が少し見られましたが、今年度は、全ての教科において、全国平均と同等か上回る結果となっております。

次に、右半分の中学校です。大きな差ではないものの全体的に全国の平均正答率をやや下回る結果となっております。

続いて3枚目・4枚目をご覧ください。

教科に関する調査の設問別の正答率の結果分析から、学力向上に向けての課題をまとめております。

教科ごとに着目すると、国語科においては、全国の平均正答率を上回っている設問が多く、各学校での学力向上に向けた取組が一定の成果を上げている一方で、「漢字の問題」において、正答率は比較的高い反面、全ての設問で無解答率が全国平均を上回っている課題が見えています。デジタル化の時代で、漢字を使って実際に書く体験が減っていることが要因と考えられますが、漢字の問題が試験の最後に位置しているところから、児童生徒の問題処理能力を高める取組も必要と思われる。

また、昨年度からの継続的な課題として、目的に応じて内容を整理して明確に書くという設問が、小・中学校とも、平均正答率20%に達しない課題が見られます。

そこで、漢字の読み書きの基礎基本の学習を充実させることや根拠を明確にして書く等、相手に的確に伝わることを意識した言語活動を仕組むことを積極的に取り組みたいと考えております。

続いて、算数・数学科においては、小学校では数量関係を示す設問、中学校では図形に関する設問に特に課題が見られます。

また、正答率の低い設問の中に無解答率が25%を超えるものが複数見られる課題や、正答率が約40%に対して無解答率が約30%と二極化の傾向が伺える設問も見られました。これまでも課題であった問題文を読み取り、思考し、答えを導く力を身に付ける取組をより一層進めていく必要があると思われます。

そこで、関係図や線分図等を用いて、数量関係を表現することや具体物を使った数学的活動を授業に多く取り入れることに力を入れたいと考えております。

また、コミュニティ・スクールを活用した個別の指導を一層進めて、無解答率の高い児童生徒の基礎的な力の向上を図りたいと考えております。

さらに、理科においては、分野を問わず、記述式の問題に課題があります。例えば実験結果を基に分析・考察し、内容を記述する設問やこれまでに得た知識・技能を活用して説明する設問等です。児童生徒質問紙において「理科室で観察や実験をどのくらい行いましたか」の回答が全国・県に比べ回数が少ないという結果も見られます。そこで、授業において観察や実験等の活動を多く仕組むことや授業で得られた知識を実生活のどの場面で活用できるかを考える取組を進めたい

と考えております。

続いて、資料の5枚目・6枚目をご覧ください。児童生徒の生活や学習の様子をアンケート形式で問う児童生徒質問紙調査の結果分析についてです。

今年度から「学びの街・下関」の実現、「学びが好きな子ども」の育成に向けて、児童生徒の「見えない学力」の分析・向上に力を入れておるところです。

児童生徒質問紙の結果を、①学習意欲の観点、②学習習慣の観点、③生活習慣の観点で抽出し、まとめたものでございます。

市全体では、多くの質問項目で、全国に比べて肯定的な回答の割合が高い特徴が伺えます。

しかし、学校の授業時間以外に、普段、月曜日から金曜日までの間で1日当たりどれくらいの時間、勉強をしますかという問いや読書をしますかという問いでは、比較的割合がやや低い傾向が見られます。

また、放課後や週末に家でテレビ、ビデオやDVD、ゲーム、インターネットを楽しんで過ごすことが多い児童生徒の割合が70～80%を超え、全国と比べても高い傾向が見られます。

各学校においても、児童生徒質問紙の分析によって学校の課題を見つけ、解決に向けた取組を進めるよう指導してまいります。

今回提示したのは、1回の調査結果ではありますが、平均正答率のみに一喜一憂せず、各校と協力しながら、児童生徒一人ひとりの課題を明らかにして課題解決を図ることが重要であります。学力向上推進リーダーや推進教員の活用や中学校区ごとに小中合同で開催される研修会をはじめ、中学校区で成果と課題を検証したり、連携したカリキュラムづくりを行ったりして、小・中学校の教員が9年間での連続した学びを意識した学習指導を行えるように支援してまいりたいと考えております。

学校現場の教員が児童生徒と授業に向き合う時間を確保するための取組を一層進めて、「学びの街・下関」・「学びが好きな子ども」を目指して、これからも学力向上に向けて積極的に取り組みたいと考えております。以上でございます。

児玉典彦（教育長）

はい、ありがとうございました。今の報告について、ご意見、ご質問があればどうぞ。はい、小田委員。

小田耕一（教育長職務代理者）

分析、大変お疲れ様でございます。報告の中で無回答率というのが2、3度出てきまして、引っかかるころかなあ、と思いますが、無回答であるということについて、分析も少しありましたけれども、もう少しご説明いただけると助かります。

児玉典彦（教育長）

はい、教育研修課。

三井清（教育研修課長）

無回答の理由は色々あろうかとは思いますが、それまでの問題に時間が掛かり過ぎて、達することができなかったということで、無回答であるということもあろうかと思えます。

先ほど説明させていただきましたうちのひとつとしてありますとおり、それまでの問題を解く時間をなるべく短縮できるような取り組みをする必要がある。それから、日ごろの子供たちが行うテストに比べるとかなり情報量が多いのが全国学力・学習状況調査の特徴ですので、初めから諦めてしまった児童生徒もかなり多くの割合にいるのではないかなあ、と想定されますので、少しづつでも自分のわかるところをチャレンジするような学習に向かう力を高めていく必要があろうと思えます。以上でございます。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。はい、藤井委員。

藤井悦子（教育委員）

内容を見てみますと、9年間の取り組みとしてみないといけないと思います。小学校で算数をつまづいてしまうと、算数から数学に変わったとき、中学校に入って授業が面白くないという子供たちが出てくると思います。この計画は、小学校と中学校の先生が共同して行っていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

児玉典彦（教育長）

小中連携ということで、下関市は中学校区毎に取り組んでおりますので、そのうちに成果が出るだろうと思います。他はよろしいですか。それでは、報告済みとします。

**【報告事項】**

下関市青少年問題協議会委員の解嘱及び委嘱について

児玉典彦（教育長）

続きまして、「下関市青少年問題協議会委員の解嘱及び委嘱について」生涯学習課をお願いします。

異儀田正康（生涯学習課長）

生涯学習課でございます。報告事項「下関市青少年問題協議会委員の解嘱及び委嘱について」ご報告させていただきます。資料の14ページをお願いいたします。

下関市青少年問題協議会設置条例に基づき、本市は、下関市青少年問題協議会を組織しております。

その職務は、「地方青少年問題協議会法」に基づき、青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する調査審議、関係行政機関相互の連絡調整を図ることとされております。

このたび、任期途中ではありますが、下関市連合自治会委員の改選により中野 武志 委員が退任となり、7月31日付けで解嘱いたしました。後任につきましては、下本 一公 委員を委嘱いたしております。

任期は、前任者の残任期間である、平成30年8月1日から平成31年6月30日まででございます。

以上、ご報告いたします。

児玉典彦（教育長）

今の報告について、ご意見、ご質問はありますか。いいですか。では、報告済みといたします。ありがとうございました。

**【報告事項】**

平成30年度 考古博物館企画展Ⅱ 綾羅木郷遺跡史跡指定50周年記念「郷台地奇譚 Episode 1ー文化財保護の金字塔ー」の開催について

児玉典彦（教育長）

続きまして、「平成30年度 考古博物館企画展Ⅱ 綾羅木郷遺跡史跡指定50周年記念「郷台地奇譚 Episode 1ー文化財保護の金字塔ー」の開催について」を文化財保護課をお願いします。

高森俊明（文化財保護課長）

文化財保護課でございます。よろしくをお願いいたします。報告事項の「平成30年度 考古博

物館企画展Ⅱ 綾羅木郷遺跡史跡指定50周年記念「郷台地奇譚 Episode 1ー文化財保護の金字塔ー」の開催について、報告いたします。資料の15ページをご参照ください。

西日本を代表する弥生時代集落であります「綾羅木郷遺跡」は、市民、研究者、行政が協力して、保存活動を展開したことで知られています。当該遺跡につきましては、昭和44年に採掘業者による工事によりまして遺跡が破壊される事案が発生しましたが、当時の文部省は、土日の休日をはさんでわずか3日後に緊急の史跡指定を行うという異例の速さで遺跡保存措置を講じました。その後の文化財保護法の改正の端緒になりました。この事案は、わが国の高度経済成長期における文化財保護のあり方を方向づけた遺跡として人々の記憶に残っているところでございます。

その後、当該遺跡では、西地区の史跡整備を行い、隣接地に考古博物館を建設し、遺跡保存の重要性を広く発信しているところです。来たる、平成31年3月11日には、史跡指定50周年にあたります。これを記念いたしまして、本市の文化財保護の原点であります考古博物館活動のメインテーマでもある綾羅木郷遺跡につきまして企画展を開催するものです。

開催場所は、下関市立考古博物館特別企画展示室でございます。会期は、平成30年9月8日土曜日から11月11日 日曜日まででございます。なお、会期中は敬老の日の9月17日、秋分の日の振替休日の9月24日、体育の日の10月8日を除きまして月曜日休館となります。

この企画展に関連して、3回の記念講演会を開催いたします。

第1回目は9月8日土曜日に、「綾羅木郷台地遺跡の保存と緊急調査」と題しまして、元下関市教育委員会の伊東照雄氏に、第2回は10月6日土曜日に「写真で訴えた遺跡保存」と題しまして、元本市教育委員で写真家の吉岡一生氏に、また、第3回は10月27日土曜日に「考古博物館開館前後」と題しまして、下関市文化協会顧問の野村忠司氏にご講演をいただきます。

また、会期中の9月15日土曜日、9月29日土曜日、10月20日土曜日にそれぞれ、午前10時と午後1時30分の各2回、展示説明会を開催いたします。

なお、平成31年3月11日 日曜日の史跡指定50周年に合わせまして、現在川中地区まちづくり協議会から考古博物館と連携した行事開催のお申し出をいただいております。開催に向けて調整を進めているところでございます。以上、ご報告いたします。

児玉典彦（教育長）

今の報告について、ご意見、ご質問はありますか。はい、藤井委員。

藤井悦子（教育委員）

講演会が3回ありますが、時間は何時からですか。

高森俊明（文化財保護課長）

講演会は、それぞれ午後1時30分から午後3時までの1時間30分でございます。定員は、各回80名となっております。以上でございます。

藤井悦子（教育委員）

ありがとうございます。

児玉典彦（教育長）

他にはございますか。なければ、報告済みといたします。

#### 【報告事項】

平成30年度に指定管理者を再指定する施設について

児玉典彦（教育長）

続きまして、「平成30年度に指定管理者を再指定する施設について」豊浦教育支所をお願いします。



日吉克浩（豊浦教育支所長）

豊浦教育支所の日吉でございます。それでは、「平成30年度に指定管理を再指定する施設について」ご報告いたします。お手元の資料18ページをご覧ください。

まず、再指定する施設は、下関市小野ふれあいセンターです。

現管理形態は、平成21年4月より指定管理者制度を導入し、非公募による単独指定により、現在、地元住民が主な構成員であります「小野ふれあいセンター運営委員会」が指定管理を行っており、平成31年3月末で指定管理期間が満了いたしますが、平成31年度以降も引き続き管理形態を指定管理で行いたいと考えております。

選定方法を非公募とする理由といたしましては、本施設が、地域住民が主に利用する利用者が限定された小規模な施設であること、また地域団体による施設の管理運営が効率的かつ効果的であると認められることから、公募によらず、特定の団体を指定管理候補者として選定するものであります。

また、指定期間につきましては、平成31年4月1日から平成36年3月31日までの5年間を予定しております。

参考までに、指定管理期間中の利用状況をご報告いたします。利用件数及び利用者数は、平成29年度が322件、3,830人で、選挙管理委員会による投票所等の利用以外は、地元の公益的団体及び社会教育団体による利用となっております。

次に、今後の予定ですが、平成30年第3回定例会 9月議会に非公募による再指定の報告を申し上げたのちに、選定委員会を平成30年10月から11月の間に開催する予定です。

指定管理候補者については、選定委員会の意見及び選定の基準に基づき、下関市教育委員会にて決定いたします。

指定管理者の指定の議決につきましては、平成30年第4回定例会 12月議会に上程する予定としております。

基本協定の締結につきましては、指定管理者の指定議案の議決後に、実施する予定です。以上、ご報告いたします。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。今公募しない理由、今後の予定が報告されましたが、これについて何かございますか。なければ、報告済みといたします。

## 【その他】

児玉典彦(教育長)

以上で報告事項は終わりました。日程3その他ですが、何かございますか。はい、歴史博物館からお願いいたします。

町田一仁（歴史博物館長）

歴史博物館でございます。席上にチラシを配布させていただいております。9月8日土曜日から10月14日 日曜日まで「長府藩の能と茶の湯」という企画展を開催する予定といたしております。明治維新が3本続いたのですが、非常に雅な展示でございますので、是非お越しいただければと思っております。また、関連イベントの所をご覧くださいと思っております。関連イベント①で、「歴史博物館 秋の野点」ということで、9月29日 土曜日、30日 日曜日、歴史博物館 芝生広場におきまして、表千家只楽会、国際ソロプチミスト東下関と共催で、秋の野点ということを行います。ぜひこちらの方もお越しいただければと思っております。よろしくお願いいたします。

児玉典彦(教育長)

ぜひ教育委員の皆様も子供たちを誘って参加してください。よろしくお願ひします。続きまして、学校支援課。

大賀健(学校支援課長)

学校支援課でございます。よろしくお願ひいたします。資料はございませんが、彦島中学校において発生いたしました車両損壊事故について、状況及び今後の対応予定ということでご報告させていただきます。

事故は平成30年7月22日の日曜日、彦島中学校体育館前の敷地において発生いたしました。事故の発生した状況は、当日彦島中学校で行われていた彦島中学校と垢田中学校野球部の練習試合中、彦島中学校の生徒が打った打球が一度95メートル離れた渡り廊下の屋根に当たった後、体育館前に駐車していた車の屋根に当たり、屋根がへこむという事故でありました。

事故の車の持ち主は、彦島中学校の生徒の保護者であり、同校ソフトボール部の体育コーチです。このコーチは、当日ソフトボールの試合にマイクロバスに乗り合わせて行く予定になっており、コーチの集合場所が彦島中学校であったため、車で来校し、駐車していたということでございます。

今後の対応といたしましては、修繕費用について、保険会社及び市の顧問弁護士と相談を行いつつ、全国市長会学校災害賠償保障保険での対応を行う予定としております。正式な対応が決まりましたら、再度報告させていただくこととしております。以上報告でございます。

児玉典彦(教育長)

はい、ご心配をおかけしますが、よろしくお願ひします。その他ございますか。なければ、次回の日程ですが、9月の教育委員会定例会は、18日火曜日15時からです。下関市教育センター3階中研修室、この場にて開催の予定です。委員の皆様よろしくお願ひします。

**【議案審議】**

議案第33号 平成30年度教育予算の補正(9月)について

児玉典彦(教育長)

大変お疲れと存じますが、引き続き非公開案件へ移りたいと思います。それでは、議案第33号に入ります。議案第33号「平成30年度教育予算の補正(9月)について」萬松部長、よろしくお願ひします。

萬松佳行(教育部長)

それでは、「議案第33号 平成30年度教育予算の補正(9月)について」ご説明いたします。

別冊の資料、2ページが歳入、3ページが歳出となっております。3ページの歳出の方からご説明いたします。

第10款 教育費でございますが、補正額の所を見ていただいて、市全体としては2億6,250万円を増額補正しようとするものであります。そのうち、教育委員会の所管分が、上から3段目にありますが、1,950万円が教育委員会の今回の9月補正分となります。

内容でございますが、第1項 教育総務費 第2目 事務局費 一般管理業務の増額が350万円で、これにつきましては、豊北地区の3校、神玉小学校、神田小学校及び滝部小学校の統合に関するものでありまして、神玉・神田小学校の閉校式の開催及び備品の移転等に要する経費、説明の所を書いてありますが、350万円を増額補正するものでございます。

続きまして、第1項 教育総務費 第2目 事務局費 スクールバス運営業務の増額につきましては、1,600万円であります。これについては、神玉・神田小学校の閉校に伴いまして、児童の安全な通学手段の確保のため、スクールバスを新たに2台購入するものでございます。この

スクールバス購入につきましては、2ページに戻っていただきまして、歳入にありますとおり、国庫補助金が710万円、それから市債、教育債が890万円充当されているところでございます。

続いて、3ページにお戻りいただきまして、第11款の災害復旧費でございます。補正額の所を見ていただきまして、市全体としては、4億8,557万2,000円を増額補正しようとするものであります。そのうち、教育委員会につきましては、2,950万円が補正の額でございます。

内容につきましては、本年、30年7月の豪雨により崩壊した、向山小学校と文洋中学校の法面改修工事に要する経費を増額補正するものでございます。

第3項 その他公共施設公用施設災害復旧費 第2目 教育施設災害復旧費 2,950万円のうち、工事設計委託料として550万円、工事請負費として2,400万円を増額補正するものでございます。

この法面改修工事につきましては、2ページの歳入にございますとおり、国庫負担金が1,000万円、市債、災害復旧債が1,950万円充当されております。

以上、よろしくご審議をいただきますよう、お願いいたします。

児玉典彦（教育長）

はい、今説明がありましたが、ご意見、ご質問があればどうぞ。ないようでしたら、議案第33号について、承認としてよろしいですか。

(はい)

児玉典彦（教育長）

それでは承認といたします。以上で議案第33号の審議を終わります。

**【議案審議】**

第34号 平成31年度使用下関市立小・中学校一般図書採択について

下関市教育委員会会議規則第17条ただし書きの規定により、非公表

**【議案審議】**

第35号 平成31年度使用下関商業高等学校教科用図書採択について

下関市教育委員会会議規則第17条ただし書きの規定により、非公表

**【議案審議】**

第37号 債権の放棄に係る報告について

児玉典彦（教育長）

続きまして、「議案第37号 債権の放棄に係る報告について」、学校保健給食課お願いいたします。

山本匡章（学校保健給食課長）

学校保健給食課の山本です。「議案第37号 債権の放棄に係る報告について」説明いたします。

公会計の学校給食費収入未済金のうち、すでに2年の時効期間が満了し、回収の見込みのない債権について、下関市債権管理条例第6条第1項の規定により、平成30年3月1日に債権を放棄しましたので、報告します。

債務者数は157人です。なお、資料では157件と書いておりますが、これが実質人数です。総額は、544万4,491円です。

債権放棄にいたる経緯は、平成30年2月2日に、債権管理審査委員会で審査していただき、平成30年2月13日に、債権管理審査委員会から、157名のうち、2名については滞納整理事由等が個人破産免責許可であるため、「債権放棄をすることは適当である」、その他のものについては、滞納者死亡その他理由はありますが、「債権放棄することもやむを得ない」と審査結果の通知がありました。これを受けて、平成30年3月1日に、債権放棄の市長決裁を受けました。以上が債権放棄にいたる経緯です。

債権放棄の内訳を説明します。157名の債務者の内訳は、個人破産による免責許可が2人、債務者死亡が4人、その他の151人は、時効満了後も催告状を送り続けておりますが、連絡することも、接触することもできない債務者です。平成12年度から平成25年度までの債権のうち、督促または催告に対して、納付の約束がとれず、かつ学校給食費を納付または納付予定の兄弟姉妹がいない世帯について債権放棄いたしました。兄弟姉妹がいる世帯については、下の子の納付に影響を及ぼす可能性があるため対象にいたしませんでした。

ご審議お願いいたします。

児玉典彦（教育長）

今、債権放棄について、説明がありましたが、ご意見、ご質問がございますか。はい、吉村委員。

吉村邦彦（教育委員）

質問が1件あります。今お話の兄弟がおられるところは2件となっているのですか。

山本匡章（学校保健給食課長）

兄弟がいる件数は、今完全なデータを把握していませんが、現在調定をたてた対象者は90人います。

吉村邦彦（教育委員）

ありがとうございます。

児玉典彦（教育長）

なかなか難しい問題ですので、これといった有効な手立てがないのが現状だと思います。ご質問、ご意見は他は良いですか。それでは、議案37号は承認としてよろしいですか。

（はい）

児玉典彦（教育長）

では、承認いたします。

#### 【閉会の宣告】

児玉典彦(教育長)

以上で、本日の日程はすべて終了しました。これにて、定例会を終了いたします。お疲れ様でした。

（お疲れ様でした）

署名

教育長

---

署名委員

---

署名委員

---

作成職員

---